根室市地域包括支援センター通信

ホッとだより

令和３年度
第５号
２月発行

介護福祉士の修学資金貸付けを行っています

市では、介護福祉士養成機関に在学する方に対し、無利子で修学資金の貸付けを行っています。

【貸付額】
月額４万円以内

【対象】
養成機関の修学課程修了後、修学資金の貸付けを受けた期間以上市内の介護事業所等に勤務し、介護福祉士として従事しようとする方

【返還免除】
市内の介護事業所等に勤務し、介護福祉士として従事した期間が修学資金の貸付けを受けた期間に達したとき

【問合先】
介護保険担当
電話（23）６１１１（内線２１８４）

駆け付け型緊急通報サービスのご案内です

65歳以上の１人暮らしの方を対象に、急病や事故等の緊急事態の時に迅速な救護活動ができるよう、緊急通報システムを無料で貸与しています。緊急事態の時には、警備会社の警備員が駆け付けるサービスを行っています。

【問合先】
高齢者包括支援担当
電話（23）６１１１（内線２１７４）

高齢者用歩行補助杖の貸出し

歩行が困難で補助杖が必要な65歳以上の方に対して、高さ調整のできるアルミ製の補助杖を無料で貸し出しています。

【問合先】
根室市社会福祉協議会　電話（24）０３８１

乳酸菌飲料の配布による安否確認サービス事業を行っています

70歳以上の１人暮らし高齢者の方で、定期的な安否確認を必要とする方を対象に、乳酸菌飲料の宅配による安否確認を行っています。

【利用回数】
週３回または週１回
（お住まいの地域で異なります）

【利用料】　無料

【申込先】
高齢者包括支援担当
電話（23）６１１１（内線２１７４）

紙おむつ類の無料収集を行っています

子育て世帯や家庭で介護を行っている世帯などの負担を軽減することを目的に、その家庭から出る使用済みのおむつ類を無料で収集しています。

【収集対象】
家庭から出る紙おむつ類
（子ども用、大人用かかわらず）
※紙おむつ、布おむつ、尿とりパッド、介護用の清拭綿、お尻ふきなど

【排出方法】
汚物を取り除いてから透明な袋に入れて、「燃やせるごみの収集日」に出してください。

【注意事項】
・紙おむつ類と違うものが入っている場合は収集できません。
・防水シーツやペット用トイレシートなどは対象外となりますので、市指定ごみ袋（赤色）を使用してください。

【問合先】
環境衛生担当
電話（23）６１１１（内線２１２７）

要介護認定者の「障害者控除」をご存知ですか

納税者本人または控除対象配偶者や扶養親族が所得税法および地方税法上の「障害者」等に該当する場合、一定金額の所得控除（障害者控除）を受けることができます。身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者については、身体の障がいまたは認知症の状態が一定の基準に該当すると市が認めた場合に、「障害者控除対象者認定書」を交付しています。

この認定書の交付を受けた方は、確定申告や年末調整で障害者控除を受けることができます。

【対象者】
確定申告や年末調整の対象となる年の12月31日現在で、次の要件の全てに該当する方
①満65歳以上の方
②要介護認定１～５に該当する方
③身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方
④所得税や住民税が課税されている方
（本人またはその扶養者）
※該当するか否かは要介護度のみで一律に判断するものではありません。

【問合先】
福祉担当
電話（23）６１１１
（内線２１７２・２１７３）

新型コロナワクチンの３回目接種（追加接種）について

根室市では、新型コロナワクチンを２回接種した方を対象に、３回目のワクチン追加接種を順次開始します。接種には予約が必要となりますので、電話またはWEBで予約してください。

なお、対象となる方には、令和４年１月に、接種券と予診票が一体化された『接種券一体型予診票』を送付しております。

【対象者】
令和３年５月～８月に根室市総合文化会館による集団接種によりワクチン接種をした方
※新型コロナワクチン（２回目）を接種後概ね６～８カ月を経過する方で、根室市へ転入された方は、ご連絡ください。

【予約期間】
自：令和４年１月29日（土）　９時00分
至：令和４年２月28日（月）　17時00分

【予約方法】
●電話　０１２０－３７０－００７
（９時から18時［土日・祝日も含む］）
●臨時窓口（ＷＥＢ予約サポート）
期間　２月４日（金）まで　９時～17時
場所　根室市総合文化会館 多目的ホール
●ＷＥＢ予約
https://vaccine.tsunasou.net/vac_reservation/hokkaido-nemuro/reserve

【その他】
まだ新型コロナウイルスワクチン（１回目・２回目）を接種していない方は、ワクチンの供給状況に応じて随時お知らせいたします。

【問合先】
新型コロナウイルスワクチン接種対策室
電話（23）６１７１

福祉灯油の有効期限は２月28日です

令和３年12月に、支給の対象となる方にご案内いたしました福祉灯油の有効期限は、令和４年２月28日までとなっています。

まだ、申請手続きをされていない方は、既に送付しております申請書に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で送付願います。

【問合先】
高齢者包括支援担当
電話（23）６１１１（内線２１７４）

高齢者サロンだより

寒さ厳しい２月になりましたが、皆様お元気にお過ごしでしょうか？
高齢者サロンは、65歳以上の方がどなたでもご利用頂ける施設です。
施設内には、カラオケ室と娯楽室があり、集まった皆さんとカラオケや囲碁・将棋・麻雀などを楽しんだり、おしゃべりの場として活用していただけます。その他にも、図書コーナーや脳トレ用のタブレットも用意していますので、お気軽にご利用ください。
また、毎月第３木曜日には「ふまねっと運動教室」を開催しています。
利用に関してわからないことなどありましたら
高齢者サロンまでご連絡ください。　　　サロン業務員　土井

カラオケ室

娯楽室

● 高齢者サロン（根室市福祉交流館）
根室市昭和町２丁目115番地（旧昭和児童館）
● 利用対象者　根室市内にお住まいの65歳以上の方
● 開設時間　月曜日～金曜日（年末年始、祝祭日除く）
午前１０時～午後３時
● 電話番号　☎0153-24-1572

【発行】根室市地域包括支援センター／根室市常盤町２丁目27番地／☎23－6111（内線2181）

高齢者や障がいのある方へ

根室市避難行動要支援者名簿登録のお知らせ

災害に備えて
地域で情報共有を
進めましょう！

根室市避難行動要支援者名簿って？

災害が発生したときに、
高齢の方や障がいをお持ちの方で
一人で避難することが困難な方に、ご本人の希望に基づき、
あらかじめ市の名簿に登録して頂くものです。

※登録した情報は、災害時に地域の中で速やかに避難や安否確認等が
行われるよう、市と町内会など避難を支援する人の間で共有します。

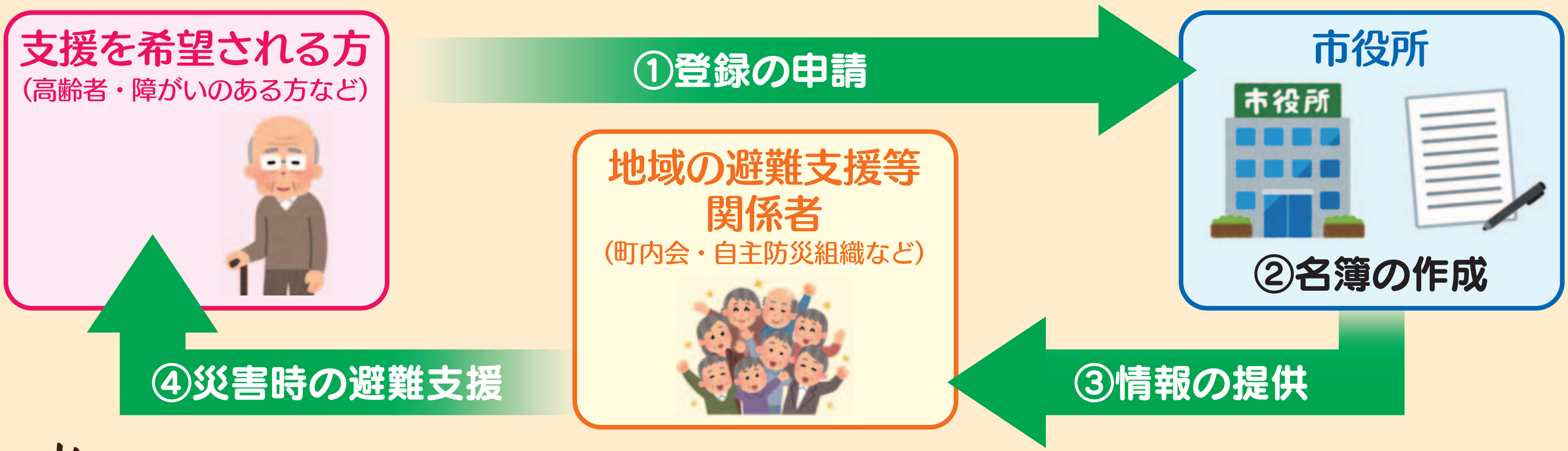

名簿登録の対象となる方は？

※施設に入所されている方は対象となりません

介護認定者の方
（要介護3・4・5）

障がいのある方
（身体障害者手帳1・2級ほか）

※また、対象となる方以外にも事情により支援が必要な方は登録が可能ですので
下記の問い合わせ先にご連絡ください。

登録するには？

▶下記の問い合わせ先にご連絡ください。

※ご希望の方には申請書を郵送いたしますので、必要事項を記入の上、ご返送ください。
また、申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

市担当課／問い合わせ先　　根室市役所　〒087-8711　根室市常盤町２丁目27番地

介護福祉課 高齢者包括支援担当	TEL　23-6111（内線2174）FAX　29-2266 メールアドレス Sim_kaigof@city.nemuro.hokkaido.jp

～互いに支え合い健やかに暮らせるまち　根室市～